

# 糸魚川市指定棚田地域振興活動計画

令和2年6月策定

糸魚川市指定棚田地域農業振興協議会

## 目次

1	指定棚田地域振興活動計画の目標及び基本方針・・・・・・・・	1 ページ
2	指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る 棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）・・・・・・・・	2 ページ
3	指定棚田地域振興活動指標及び目標・・・・・・・・	3～6 ページ
	（1）棚田等の保全	
	ア 耕作放棄地の発生防止	
	イ 担い手の確保・育成	
	ウ 生産性及び付加価値の向上	
	エ 棚田地域の用水路や法面等の補修	
	（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	
	ア 農産物の供給の促進	
	イ 自然環境の保全・活用	
	ウ 良好な景観の形成	
	（3）棚田を核とした棚田地域の振興	
	ア 棚田での都市農村交流を通じた関係人口の 創出・拡大による地域振興	
	イ 棚田を観光資源とした地域振興	
	ウ 棚田地域の農産物を利用した6次産業化の推進	
4	計画期間・・・・・・・・	7 ページ
5	指定棚田地域活動の内容・・・・・・・・	7～8 ページ
6	指定棚田地域振興活動の実施主体・・・・・・・・	8 ページ
7	指定棚田地域農業振興協議会に参加する団体の 名称等・・・・・・・・	9 ページ
	（別添1）縮尺、方位及び当該指定棚田地域を表示した 付近見取図【施行規則第3条第1項】	10～18 ページ
	（別添2）指定棚田地域振興活動計画の工程表及び その内容を説明した文書【施行規則第3条第2項】	19～21 ページ

(別添 3) 新潟県知事との協議の概要・・・・・・・・・・ 22～23 ページ  
【施行規則第 3 条第 3 項】

(別添 4) 糸魚川市指定棚田地域農業振興協議会規約・・・・ 24～25 ページ

(別添 5) 糸魚川市指定棚田地域農業振興協議会・・・・ 26 ページ  
構成員名簿

## 1 指定棚田地域振興活動計画の目標及び基本方針

本市は746.24K㎡という広大な市域を有しているが、その大部分は森林であり、2つの国立公園と3つの県立公園を抱える自然豊かな地域である。

紺碧の日本海から北アルプスの3,000m級の山々まで、壮大なスケールで広がる緑の大地は、人々に豊かな恵みをもたらすだけでなく、多様な地形、地質、自然環境を有しており、狭隘な農地には数多くの棚田が存在している。

棚田は、農作物の生産はもとより、洪水被害を防ぐための一時貯水池として国土の保全や、伝統文化の継承、農業体験の学習の場など、多面にわたる機能を果たしている。

しかし、本市の農業を取り巻く環境は、高齢化や過疎化の進行による担い手の減少や耕作放棄地の拡大、鳥獣による農作物被害の拡大等、様々な課題を抱え、棚田地域では特に顕著な状況にある。

これらの課題を解決していくために、棚田を核とした棚田地域の振興が必要であり、農業者だけではなく、地域全体で取り組まなければならない。

このような現状と課題解決のため、令和元年8月に施行された棚田地域振興法をもとに「糸魚川市指定棚田地域農業振興協議会」を設立し、指定棚田地域振興活動計画を策定することにより、日本型直接支払制度である、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度等の各制度を有効活用し、貴重な役割をもつ棚田の保全と地域の振興を図るものとする。

## 2 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項 (棚田等の名称及び範囲)

指定棚田地域 (全9地域)	棚田の名称 (全63棚田)
磯部村	【5棚田】 仙納棚田、大洞棚田、藤崎棚田、徳合棚田、百川棚田
能生谷村	【17棚田】 小見棚田、大沢棚田、大平寺棚田、島道棚田、平棚田、下倉棚田、 溝尾棚田、柵口棚田、須川棚田、西飛山棚田、東谷内棚田、 銚が岳棚田、楨棚田、高倉棚田、大王棚田、中野口棚田、柱道棚田
木浦村	【3棚田】 鬼舞棚田、新戸棚田、中尾棚田
下早川村	【6棚田】 高谷根棚田、谷根棚田、あわら棚田、東塚棚田、日光寺棚田 西塚棚田
上早川村	【12棚田】 越棚田、角間棚田、寒谷棚田、岩倉棚田、砂場棚田、大平棚田、 中川原新田棚田、中野棚田、土塩棚田、土倉棚田、湯川内棚田、 不動山棚田
西海村	【7棚田】 栗倉棚田、釜沢棚田、市野々棚田、真光寺棚田、真木棚田、 水保棚田、来海沢棚田
大野村	【1棚田】 大野棚田
根知村	【11棚田】 稲場棚田、栗山棚田、山口棚田、山寺棚田、上町屋棚田、上野棚田、 大工屋敷棚田、大神堂棚田、東中棚田、別所棚田、和泉棚田
上路村	【1棚田】 上路棚田

※指定棚田地域は昭和25年2月1日の合併前の市町村の区域。

※棚田の範囲は別添1のとおり。

※勾配1/20以上の一団の棚田が1ha以上ある地域を指定棚田地域に指定  
中山間地域等直接支払交付金での急傾斜地の要件と同様。

### 3 指定棚田地域振興活動目標及び指標

#### (1) 棚田等の保全

本市の農業農村の環境は、少子高齢化による担い手不足等により耕作放棄地が増加しており、特に棚田地域は非常に厳しい状況にある。

これらの現状から、棚田を維持・保全していくためには、担い手の確保、スマート農業の導入、農地の集積・集約化等による生産性の向上に加え、ブランド化の推進による農作物の高付加価値化等、農業所得の向上を図ることが重要であり、耕作放棄地の発生防止にも繋がる。

また、近年の異常気象による大雨等の災害が全国各地で多発しており、被害を未然に防ぐためにも、棚田地域の用水路や法面等の補修等、保全を図る必要がある。

#### ア 耕作放棄地の発生防止

多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の保全を図り、耕作放棄地の発生を防止する。

指標	現状（R 1）	目標（R 6）
中山間地域等直接支払制度 実施面積（市全体）	1,579ha	1,579ha
多面的機能支払制度 実施面積（市全体）	1,445ha	1,445ha

#### イ 担い手の確保・育成

国の事業である「農業次世代人材投資資金」等を活用し、新規就農者の確保・育成を推進する。

指標	現状（R 1）	目標（R 6）
新規認定農業者数	—	5人
棚田地域の新規就農者数	1人	5人

※目標（R 6）欄の人数は、計画期間における増加数

ウ 生産性及び付加価値の向上

所得向上を図るため、ドローンや自走式草刈り機等によるスマート農業の導入及び農作業機械の共同利用による農業生産活動の効率化を図る。

また、農作物のブランド化や高収益作物の生産を行う。

指標	現状（R 1）	目標（R 6）
棚田でのスマート農業の導入地域数	1 地域	3 地域
棚田での農作業機械の共同化の実施地域数	全 9 地域	全 9 地域
棚田での農作物のブランド化に取り組む地域数	1 地域	3 地域
棚田での高収益作物生産地域数	全 9 地域	全 9 地域

※指標の地域数は指定棚田地域（9 地域）を指す

エ 棚田地域の用水路や法面等の補修

用水路や法面等の維持・補修等を適切に行い、洪水被害の防止や土砂災害を未然に防ぐことで、棚田の多面にわたる機能の発揮に取り組む。

指標	現状（R 1）	目標（R 6）
棚田地域の法面の管理及び洪水、土砂災害被害の防止のための活動に取り組む面積	—	214ha (指定棚田地域全体の 30%)
棚田ボランティア等による棚田の保全活動に取り組む地域数	1 地域	3 地域

## (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

棚田は、農作物を供給するだけでなく、水資源の涵養や多様な動植物の生息・生育環境、貯水機能による洪水の防止等、多面にわたる機能を有しており、重要な役割を果たしている。

しかし、担い手不足等により、長年に渡り、守り築かれてきた棚田は荒廃が進み、多面にわたる機能の発揮が困難な状況にある。

このことから、棚田の多面にわたる機能を発揮させるためには、農作物の供給の促進や棚田をはじめとした自然環境の保全・活用、良好な景観の形成等に取り組む必要がある。

### ア 農産物の供給の促進

農産物の供給の促進による棚田の保全

指標	現状 (R 1)	目標 (R 6)
棚田地域での農作物の生産面積	714.5ha	714.5ha

### イ 自然環境の保全・活用

環境保全型農業直接支払制度を活用した自然環境の保全、電気柵設置等の農作物鳥獣被害防止対策を通して、棚田の保全に取り組む。

また、地域住民や市内小学校等の自然環境の学習の場として、棚田を活用する。

指標	現状 (R 1)	目標 (R 6)
環境保全型農業直接支払制度に取り組む農業者数及び取組面積	30ha 10人	30ha 10人
棚田地域を含む、電気柵等の設置箇所数及び面積	449箇所 935.5ha	630箇所 1,300ha
棚田地域での自然環境体験学習に取り組む学校数	5校	10校

### ウ 良好な景観の形成

棚田地域における景観形成活動により、地域の魅力を高める。

指標	現状 (R 1)	目標 (R 6)
棚田の畦畔等や棚田地域での植栽活動に取り組む面積	—	214ha (指定棚田地域全体の30%)

### (3) 棚田を核とした棚田地域の振興

棚田地域は、平坦な地域と比べ生産性は低いですが、清らかな水や昼夜の寒暖差により良質な農作物が生産され、山菜や特用林産物等、地域資源も豊富である。

しかし、その豊かな地域資源が十分に活かされていない状況も見受けられることから、棚田地域の農産物を活用した商品開発や販路拡大等による所得向上が必要である。

また、棚田地域には、美しい農村風景と人々によって受け継がれてきた技や知恵、伝統芸能が数多くあるが、少子高齢化等により継承・保存に支障をきたしている地域もある。

このため、棚田地域全体を観光資源として活用し、農家の所得向上と都市住民との交流促進により地域振興を図る。

#### ア 棚田地域での都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

指標	現状 (R 1)	目標 (R 6)
棚田地域で都市との農村交流に取り組む地域数	1 地域	3 地域

#### イ 棚田を観光資源とした地域振興

棚田を拠点として、収穫祭や農業祭り等のイベントを実施し、市内外から参加者を呼び込み、農産物の販売、PR活動を行う。

指標	現状 (R 1)	目標 (R 6)
収穫祭や農業祭り等により農産物の販売、PR活動等を実施する地域数	4 地域	7 地域
棚田地域での農業体験ツアーの実施地域	1 地域	3 地域

#### ウ 棚田地域の農産物を利用した6次産業化の推進

棚田地域で生産された農作物を利用し、商品開発等を行う。

直売所等を整備し、棚田地域の農産物を販売する。

指標	現状 (R 1)	目標 (R 6)
棚田地域の農作物を利用した商品の開発数	—	1 商品
直売所等の整備若しくは既存直売所を活用し、棚田地域の農産物を販売する地域数	3 地域	4 地域

指標	現状（R 1）	目標（R 6）
インターネット等を活用した、農産物の販売促進に取り組む地域数	2 地域	5 地域

## 4 計画期間

認定の月から令和7年3月まで

## 5 指定棚田地域振興活動の内容

### (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

#### ① 棚田等の保全

##### ア 耕作放棄地の発生防止

中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度取組面積を維持する。

##### イ 担い手の確保・育成

農業次世代人材投資資金等の活用による、新規認定農業者、棚田地域の新規就農者の確保・育成を推進。

##### ウ 生産性及び付加価値の向上

令和3年度までに棚田地域でドローンや自走式草刈り機など、スマート農業の導入、農作物のブランド化等を検討し、令和6年度までに実施する。

##### エ 棚田地域の用水路や法面の補修

棚田地域の法面の管理及び洪水、土砂災害被害の防止のための活動  
棚田ボランティア等による、棚田地域の保全活動の実施。

#### ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

##### ア 農産物の供給の促進

棚田地域での農作物の生産面積の維持。

##### イ 自然環境の保全・活用

環境保全型農業直接支払制度取組面積の維持。（市全体）  
棚田地域を含む、電気柵等の設置箇所数及び面積の拡大  
小学校等による棚田地域で自然環境体験学習の実施。

ウ 良好な景観の形成

令和3年度までに柵田の畦畔等や柵田地域での植栽活動について検討・準備を行い、令和6年度までに実施する。

③ 柵田を核とした柵田地域の振興

ア 柵田地域での都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

田んぼオーナー制度などを利用し、都市との農村交流を図る。

イ 柵田を観光資源とした地域振興

収穫祭や農業祭り等での農作物の販売、PR活動等の実施。

柵田地域での農業体験ツアーの実施。

ウ 柵田地域の農作物を利用した6次産業化の推進

令和4年度までに柵田地域の農作物を利用した標品等の開発について検討を行い、令和6年度までに実施する。

柵田地域に直売所等の整備や、既存の直売所等で農作物の販売を行う。

インターネット等を活用し、農産物の販売を行う。

## 6 指定柵田地域振興活動の実施主体

指定柵田地域振興活動の実施主体は、主に次項の指定柵田地域農業振興協議会の参加団体とする。同協議会の参加団体でない組織においても協議会の参加団体と連携して指定柵田地域での活動を実施するものとする。